

国営かんがい排水事業

しんりゅうにき
神竜二期地区

事業の概要

本事業は、北海道の中央に位置する旭川市、深川市及び雨竜郡秩父別町の 2,934ha の水田地帯において、農業用水の安定供給、農地の湛水被害の解消、農業用排水施設の維持管理の費用と労力の軽減及び耐震化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、頭首工、揚水機場、用水路及び排水路の整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区では、水稻を中心に、小麦、大豆、小豆、そば、かぼちゃ、きゅうり、観賞用かぼちゃ、スターチス等を組み合わせた農業経営が展開されており、北海道有数の高品質米の生産と合わせて、きゅうり、スターチス等の高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を目標としている。

地区内の農業用水は、国営北空知土地改良事業（昭和 52 年度～平成 17 年度）により造成された農業水利施設によって配水されている。しかし、近年の水稻栽培技術や営農状況の変化に伴い水需要が変化しているとともに、一部の周辺地域では河川流況が不安定な溪流河川取水を利用した水利形態である。また、頭首工、用水路等の用水施設は、経年的な劣化等が進行しており、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。さらに、神竜頭首工は必要な耐震性を有しておらず、大規模地震により損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。

また、本地区の排水施設は国営納内土地改良事業（昭和 41 年度～昭和 49 年度）により造成されたが、近年の降雨形態の変化に伴う流出量の増加によって排水能力が不足しているため、排水路からの溢水による湛水被害が発生するなど、農業生産性が低下している。

このため、本事業では、水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに、頭首工、用排水路等の改修と耐震化のための整備を一体的に行い、併せて関連事業においてこれらに接続する用排水路等を整備することにより、農業用水の安定供給、維持管理の軽減、湛水被害の解消及び耐震化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	51,437百万円	
当該事業による費用	②	11,609百万円	当該事業費16,000百万円
その他費用	③	39,828百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	55年	工事期間 令和4～18年度
総便益額(現在価値化)	⑤	70,033百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.36	

（注１）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注２）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、用排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 3,221 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,371 百万円
品質向上効果	967 百万円
営農経費節減効果	421 百万円
維持管理費節減効果	△40 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産・公共資産）	324 百万円
その他の効果（災害時の復旧対策費軽減効果）	1 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	177 百万円
計	3,221 百万円

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和3年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

令和3年2月22日の国営神竜二期地区土地改良事業推進期成会において、令和4年度事業着手要求について決議された。

その他

・事業推進体制

平成30年10月4日に国営神竜二期地区土地改良事業推進期成会を設立し、事業の推進体制を確立。（構成：旭川市、深川市、秩父別町、神竜土地改良区、あさひかわ農業協同組合、きたそらち農業協同組合、北いぶき農業協同組合）

令和3年3月29日の地区推進検討委員会において、事業の推進を確認。

（構成：北海道上川総合振興局、北海道空知総合振興局、空知農業改良普及センター北空知支所、上川農業改良普及センター、神竜土地改良区、旭川市、深川市、秩父別町、あさひかわ農業協同組合、きたそらち農業協同組合、北いぶき農業協同組合、札幌開発建設部）

・維持管理体制

令和3年3月29日の地区推進検討委員会において、維持管理体制について合意。

（管理者：神竜土地改良区、深川市）

・営農支援体制

受益者代表、旭川市、深川市、秩父別町、あさひかわ農業協同組合、きたそらち農業協同組合、北いぶき農業協同組合、神竜土地改良区、上川農業改良普及センター、空知農業改良普及センタ

一北空知支所、札幌開発建設部から構成される国営土地改良事業神竜二期地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

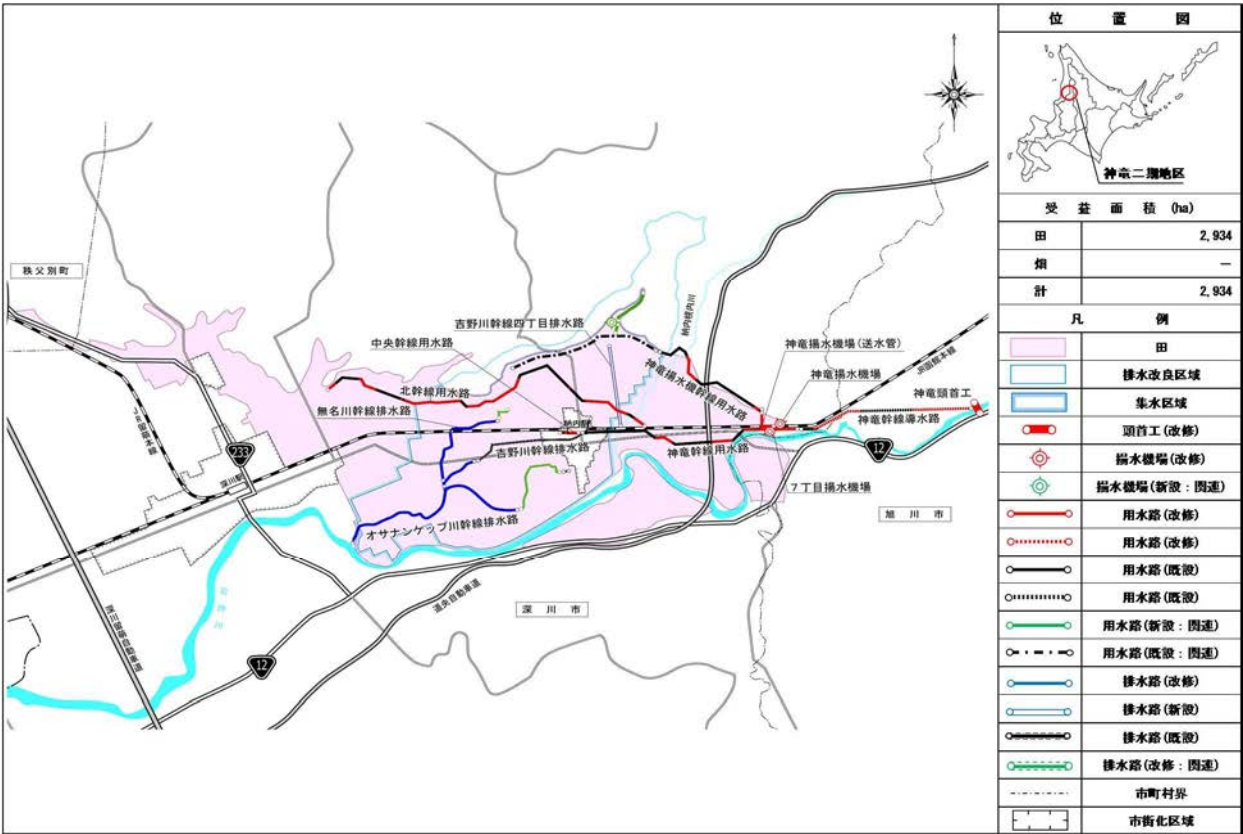
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	2,934ha		
2. 受益者数	219人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1箇所	4,893百万円
	揚水機場（改修）	2箇所	894百万円
	用水路（改修）	11.1km	4,578百万円
	排水路（改修、新設）	9.9km	5,635百万円
4. 国営総事業費	16,000百万円		

神竜二期地区 概要図



令和4年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 北海道開発局)(地区名: 神竜二期^{しんりゅうにき})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和4年度新規地区採択チェックリスト

(1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:神竜二期^{しんりゅうにき})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	927	A
			スマート農業技術等の導入	—	A	A
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	87.2	A
			②高収益作物の増加割合	%	57.1	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	94.6	A
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率	%	100.0	A
			②作付率の増加ポイント	%	0.0	
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,351	A
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	A	A
		再生可能エネルギーの導入	小水力発電等の再生可能エネルギーの導入	—	A	A
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状 況 ④輸出事業計画（GFPグローバル産地 計画）への位置付け状況	—	a a a —	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保	%	100.0	A

令和4年度新規地区採択チェックリスト

(1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:神竜二期^{しんりゅうにき})

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。